

睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう！ 11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)」対策強化月間です

●乳幼児突然死症候群 (SIDS) とはどんな病気？

乳幼児突然死症候群 (SIDS: Sudden Infant Death Syndrome) は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう原因不明の病気です。

1歳未満児で、特に生後2か月から6か月の赤ちゃんに多く、平成29年には77名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっています。

●SIDSから赤ちゃんを守るためのポイント

SIDSの予防方法は、まだ確立していません。しかし、以下の3つのポイントを守ることによって、発症の可能性を低くすることがこれまでの研究で明らかになっています。



●1歳になるまではあおむけに寝かせましょう！

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症していますが、うつぶせに寝かせたときのほうがSIDSの発症率が高いことが分かっています。

なるべく赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。

寝かせ方に配慮することは、S



SIDSの危険を減らすだけでなく、赤ちゃんを窒息や誤飲、怪我などの事故から守ることもなります。

●母乳育児にトライしましょう！

母乳で育てられている赤ちゃんのほうがSIDSの発症率が低いことが分かっています。決して人工乳がSIDSを引き起こすわけではありません。できるだけ母乳で育てましょう。



●たばこをやめましょう！

たばこはSIDS発生の大きな危険因子とみられています。妊婦自身の喫煙はもちろん、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。日ごろから身近な人たちにも理解と協力を求めましょう。

SIDSは、12月以降の寒い季節に発生しやすいといわれ、特に注意が必要です。

SIDSから赤ちゃんを守るため、お母さんやお父さんだけでなく、赤ちゃんの身近にいるすべての人が、SIDSについて理解を深め、協力することが大切です。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html> (厚生労働省「SIDSについて」)

【後期高齢者健康診査の受診について】

後期高齢者健康診査はもう受診されましたか？ 自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。

まだ、受診されていない方は、ご自身の健康管理の為にも是非受診してください。

対象者：後期高齢者医療制度にご加入の方（令和元年8月31日までに資格取得された方）

受診期間：11月30日まで

◎持ち物 ①受診券②保険証③質問票④自己負担金

※自己負担金は500円又は200円です。（受診券に記載されています。）



問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659 又は三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 059-221-6884

矯正歯科 こんな人はぜひ一度ご相談ください

※自由診療です ●大人の矯正 約50万円程度 **矯正相談受付中**

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30~14:00	●	●	X	●	●	●	●
※9:00~14:00	15:30~19:00	●	X	X	●	●	X

子供の矯正 (小児矯正)

しょうしょうせい
床矯正

※自由診療です。片顎約10万円程度

- 歯を抜かなくてもOK!
- ※度合によっては抜歯せざるを得ない場合もあります。
- 自分で取り外し可能で歯磨きが楽

歯科衛生士急募 詳しくは下記TELまで

正社員・パート同時募集!
お気軽にお電話ください!

桑名はらだ歯科クリニック
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・祝日

0594-27-5454

院長 原田 聡